

食品安全委員会（第 6 1 9 回会合）議事次第

1. 日時及び場所

平成 2 8 年 8 月 2 3 日（火） 1 4 : 0 0 ~
大会議室

2. 出席委員（7 名）

佐 藤	洋（委員長）
山 添	康（委員長代理）
熊 谷	進
吉 田	緑
石 井 克	枝
堀 口 逸	子
村 田 容	常

3. 議 事

（1）食品安全基本法第 1 1 条第 1 項第 1 号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて

- ・ 食品衛生法（昭和 2 2 年法律第 2 3 3 号）第 1 1 条第 1 項の規定に基づき定められた、食品、添加物等の規格基準（昭和 3 4 年厚生省告示第 3 7 0 号）のクマホス試験法の改定
（厚生労働省からの説明）

（2）食品安全基本法第 2 4 条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

- ・ 農薬 1 品目
ヘキシチアゾクス
（厚生労働省からの説明）
- ・ 動物用医薬品 1 品目
アルベンダゾール
（厚生労働省からの説明）

（3）その他

4. 配布資料

(1) 食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて（照会）

(2-1) 食品健康影響評価について

(2-2) 「ヘキシチアゾクス」及び「アルベンダゾール」の食品安全基本法第24条に基づく食品健康影響評価について